

感染研の研究費の内訳

I. 内部経費(インハウス経費);十分な確保が必要!!

行政からの要請や行政への貢献が明確であり、国立試験研究機関として継続的・持続的に長期にわたり行政施策に資する業務を実施するために必要な経費

A) 基盤的研究費:

感染研機能の技術的基盤の長期・継続的な維持に必須となる非競争的資金

B) 研究事業費(基盤的研究費以外):

基盤的研究費の上に成り立ち、行政施策に資する業務(調査、検査、検定等においてアドホックな課題への対応)に必要な非競争的研究費

C) 国家検定等検定検査経費:

薬事法に基づき検定機関に指定されている感染研が行う通常の検定等に必要な経費

※移替予算(振替予算)は、本省等が要求・措置した予算を感染研に付け替える予算であるため含まない。

II. 外部経費(競争的研究費):

国等が推進しようとする研究課題に対して、その分野に精通する者が交付申請を行い、組織としてではなく当該者が交付を受け、その申請に基づき限定された期間の中で研究を実施する経費。

<感染研のin house予算での事業例>

基盤的研究

- 1) 感染症法への対応：感染症法の中の107の疾患の感染症発生動向調査、疫学・病原体情報の収集・解析・還元（国民および医療関係者への広報：週報としてIDWR、月報としてIASRを発行している）
- 2) 院内感染症の情報、薬剤耐性菌情報等の解析、対策への支援（JANIS事業など）
- 3) 地方衛生研究所等への技術支援：感染症法に指定されている感染症に対して新しい技術を用いた診断法の開発と地方衛生研究所への技術移転、講習会およびマニュアル作成など
- 4) 国際活動；WHO等の国際機関からの要請によるレファレンス活動および科学的アドバイスに必要な研究（標準品の作製、検査法の後進国への伝達、WHO等の会議への参加に要する費用等）
- 5) 品質管理：生物学的製剤の国家検定および検定のために必要な標準品の作製や開発など。

研究事業費

- 1) 新興感染症への対応：新規に出現した感染症（新型インフルエンザ、MERS、SFTS、薬剤耐性など）への対策に資する研究；病原体疫学調査（サーベイランス）、病原体診断法の開発（抗原、抗体検出）
- 2) ワクチン行政への支援：ワクチン行政に資する科学的エビデンスを得ることを目的とした研究事業、新規ワクチンの市販後の効果、副反応調査とその解析、ワクチンの効果判定に関する研究
- 3) 地研との共同研究：地方衛生研究所との実験室ネットワーク、連携強化に関する課題への対応
地研ブック・レファレンスセンターの構築・維持、新規診断法の開発（網羅的ゲノム解析を利用した病原体解析）
- 4) 国際共同研究：WHOや各国のCDC様研究機関とのラボ・ネットワークの構築、共同研究による連携強化、公衆衛生学的対応に資する研究
- 5) 危機管理対策支援の研究：バイオテロ対策やバイオセキュリティ等の危機管理対策に必要な研究

競争的公募研究費による研究；(新興再興感染症研究事業費、文科科研費等)

基盤的研究

- 1) 新興感染症への対応：検査法等の開発
- 2) ワクチン行政への科学的エビデンスを得ることを目的とした研究事業、
- 3) 地方衛生研究所との実験室ネットワーク、連携強化に関する課題
- 4) WHOや各国のCDC様研究機関とのラボ・ネットワークの構築、共同研究による連携強化、
- 5) バイオテロ対策やバイオセキュリティー等の危機管理対策に必要な研究

感染研におけるin house 予算として確保すべき研究事業と境界領域のものもある。現実的にはそのようなものを競争的資金として獲得している。本来は in house 予算として確保されるべきであろう。

基礎・応用的研究：

- 1) 病原体の増殖や病原性に関する病原体側因子に関する研究：
EV71, HVC、インフルエンザ、真菌、劇症型レンサ球菌感染症等
- 2) 感染発症メカニズムの解明、生体防御機構等の宿主因子との関わりの解明
- 3) 薬剤耐性の機序の解析； 各種病原体(ウイルス、菌、原虫、真菌等) の薬剤耐性、殺虫剤抵抗性等
- 4) 新規薬剤の開発研究： 結核菌、原虫、ウイルス、真菌に対する新しいdrugの開発
- 5) ワクチン等開発研究： エイズワクチン、結核ワクチン、フラビウイルスワクチン、次世代インフルエンザ、HPV
肺炎球菌ワクチン、混合ワクチン等、
- 6) アジュバントなど免疫賦活化物質の探求